

平成 29 年 9 月 定例会

経済委員会説明資料

農 林 水 産 部

目 次

I. 提 出 予 定 案 件

1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	3
2 その他の議案等	8
(1) 受益市町負担金	8
(2) 平成28年度決算に係る資金不足比率の報告について	13

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳								一般財源
				特 定 財 源								
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	寄附金	財産収入	諸収入	繰入金	県 債	
農 林 水 産 政 策 課	2,019,164	0	2,019,164	220,500				1,327	316,562	330,000		1,150,775
もうかるブランド推進課 (輸出・六次化推進室)	1,218,148	1,000	1,219,148	(1,000) 424,068		155			105,500	1,000		688,425
畜 産 振 興 課	533,940	3,900	537,840	(1,950) 14,398		9,482		1,674	12,762			(1,950) 499,524
林 業 戦 略 課 (新次元プロジェクト推進室)	5,697,309	0	5,697,309	1,433,692		66		3,897	2,585,223	228,371	251,000	1,195,060
水 産 振 興 課 (漁 業 調 整 室)	719,800	5,000	724,800	(2,500) 43,762		9,055		80,175	1,786			(2,500) 590,022
農林水産総合技術支援センター 経 営 推 進 課	3,727,318	8,518	3,735,836	908,194		19,965	(3,558) 3,558	53,729	(4,960) 96,649	167,649		2,486,092
農 山 漁 村 振 興 課	2,917,183	0	2,917,183	1,849,562	30,000			11,325	9,160	335,933	67,000	614,203
生 産 基 盤 課	10,108,281	0	10,108,281	3,604,790	383,655	15,500			444,631		2,537,000	3,122,705
森 林 整 備 課	6,318,873	10,000	6,328,873	3,514,911	78,645					4,750	(9,000) 1,967,000	(1,000) 763,567
計	33,260,016	28,418	33,288,434	(5,450) 12,013,877		54,223	(3,558) 3,558	152,127	(4,960) 3,572,273		(9,000) 4,822,000	(5,450) 11,110,373

注：() 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳						
					国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	県 債
農 林 水 産 政 策 課	農 業 改 良 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	27,386	0	27,386				4,817	332	22,237	
	林 業 改 善 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	102,191	0	102,191				10,192	2,188	89,811	
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	81,013	0	81,013				19,844	1,011	60,158	
	計	210,590	0	210,590				34,853	3,531	172,206	
林 業 戦 略 課 (新次元プロジェクト推進室)	県 有 林 県 行 造 林 事 業 特 別 会 計	<250>		<250>			<250>				
		282,311	0	282,311			138,138	14,115	129,958	100	
	港 湾 等 整 備 事 業 特 別 会 計	81	0	81		81					
	計	<250>		<250>			<250>				
		282,392	0	282,392		81	138,138	14,115	129,958	100	
合 計		<250>		<250>			<250>				
		492,982	0	492,982		81	138,138	48,968	133,489	172,306	

注： 県有林県行造林事業特別会計及び合計欄の< >数字は、教育委員会施設整備課所管の再掲で外数である。

イ 課別主要事項説明

もうかるブランド推進課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	428,840	0	428,840	
農 作 物 対 策 費	18,864	0	18,864	
飼 肥 料 対 策 費	387	0	387	
植 物 防 疫 費	16,825	0	16,825	
園 芸 総 務 費	238,281	0	238,281	
園 芸 振 興 費	514,951	1,000	515,951	① 安全安心農産物推進費 (1,000) ア (新) 国際水準GAP指導員育成等支援事業 1,000
も う か る ブランド推進課 (輸出・六次化推進室) 合 計	1,218,148	1,000	1,219,148	

畜産振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	1,400	3,900	5,300	① 地方創生の深化のための支援費 (3,900) ア (新)「阿波尾鶏」GAP・HACCPダブル認証取得支援事業 3,900
飼 肥 料 対 策 費	72	0	72	
畜 産 総 務 費	392,678	0	392,678	
畜 産 振 興 費	89,566	0	89,566	
家畜保健衛生費	50,224	0	50,224	
畜 産 振 興 課 合 計	533,940	3,900	537,840	

水産振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	45,700	5,000	50,700	① 地方創生の深化のための支援費 (5,000) ア (新) 鳴門わかめ認証マーク表示価値向上事業 5,000
水 産 業 総 務 費	295,764	0	295,764	
水 産 業 振 興 費	200,767	0	200,767	
水 産 業 協 同 組 合 指 導 費	46,165	0	46,165	
漁 業 調 整 費	30,300	0	30,300	
漁 業 取 締 費	101,104	0	101,104	
水 産 振 興 課 (漁 業 調 整 室) 合 計	719,800	5,000	724,800	

農林水産総合技術支援センター経営推進課

(ア) 一般会計

(単位:千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	50,820	0	50,820	
農 業 総 務 費	2,368,099	0	2,368,099	
農 業 改 良 普 及 費	30,398	0	30,398	
農 作 物 対 策 費	263,944	0	263,944	
農 業 研 究 費	48,974	7,978	56,952	① 受託試験研究費 (3,978) ② 県単独試験研究費 (4,000) ア(新)クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクト 4,000
園 芸 総 務 費	77,074	0	77,074	
果 樹 研 究 費	889	540	1,429	① 試験研究費 (540)
畜 産 総 務 費	199,588	0	199,588	
畜 産 研 究 費	95,425	0	95,425	
農 地 調 整 費	218,459	0	218,459	
林 業 総 務 費	75,025	0	75,025	
森 林 林 業 研 究 費	17,736	0	17,736	
水 産 業 総 務 費	180,722	0	180,722	
水 産 研 究 費	100,165	0	100,165	
農林水産総合技術 支 援 セ ン タ ー 経 営 推 進 課 合 計	3,727,318	8,518	3,735,836	

森林整備課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
林 業 総 務 費	57,551	0	57,551	
林業振興指導費	251,816	0	251,816	
林 道 費	2,054,886	0	2,054,886	
治 山 費	2,732,537	10,000	2,742,537	① 治山維持補修費 (10,000) ア ①(新) 治山流木緊急対策事業 10,000
災害林道復旧費	1,040,000	0	1,040,000	
治山施設災害復旧費 (農林水産施設)	4,200	0	4,200	
治山施設災害復旧費 (土木施設)	177,883	0	177,883	
森 林 整 備 課 合 計	6,318,873	10,000	6,328,873	

2 その他の議案等

(1) 受益市町負担金

ア 平成29年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

平成29年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営土地改良事業	徳島市	湛水防除事業	円 100,000,000	円 15,000,000	1.5/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		基幹農道整備事業	40,000,000	3,440,000	0.86/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	210,000,000	47,250,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	20,000,000	1,200,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	75,000,000	5,625,000	1.5/10以内	
		小計	345,000,000	57,515,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	35,000,000	2,625,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	5,000,000	300,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	35,000,000	5,250,000	1.5/10以内	
		小計	75,000,000	8,175,000	—	
	阿南市	中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000	4,900,000	1.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	130,000,000	6,500,000	2.25/10以内	
		老朽ため池等整備事業	5,000,000	900,000	2/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	70,000,000	7,000,000	1/10以内	
		小計	255,000,000	19,300,000	—	
	吉野川市	基幹農道整備事業	8,000,000	688,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	48,000,000	4,800,000	1/10以内	
		老朽ため池等整備事業	9,000,000	1,800,000	2/10以内	
		小計	65,000,000	7,288,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	阿波市	県営農道整備事業	8,000,000	2,000,000	2.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	20,000,000	4,500,000	2.25/10以内	
		老朽ため池等整備事業	20,000,000	4,000,000	2/10以内	
		小計	48,000,000	10,500,000	—	
	美馬市	広域営農団地農道整備事業	5,000,000	500,000	1/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	20,000,000	2,000,000	1.75/10以内	
		老朽ため池等整備事業	60,000,000	12,000,000	2/10以内	
		小計	85,000,000	14,500,000	—	
	三好市	広域営農団地農道整備事業	47,500,000	4,750,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	65,000,000	7,500,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	109,000,000	21,800,000	2/10以内	
		小計	221,500,000	34,050,000	—	
	勝浦町	基幹農道整備事業	35,000,000	3,010,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	32,500,000	3,250,000	1/10以内	
		小計	67,500,000	6,260,000	—	
	上勝町	広域営農団地農道整備事業	32,500,000	3,250,000	1/10以内	
	那賀町	広域営農団地農道整備事業	500,000,000	50,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	30,000,000	4,500,000	1.5/10以内	
		小計	530,000,000	54,500,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	牟岐町	中山間地域農村活性化総合整備事業	円 5,000,000	円 750,000	1.5/10以内	
	海陽町	老朽ため池等整備事業	5,000,000	150,000	0.3/10以内	
	松茂町	地盤沈下対策事業	60,000,000	3,600,000	0.6/10以内	
	藍住町	地盤沈下対策事業	50,000,000	3,000,000	0.6/10以内	
	板野町	国営付帯県営農地防災事業	7,000,000	525,000	1.5/10以内	
	上板町	県営かんがい排水事業	100,000,000	25,000,000	2.5/10以内	
		県営農道整備事業	8,000,000	2,000,000	2.5/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	93,000,000	6,975,000	1.5/10以内	
		小計	201,000,000	33,975,000	—	
	つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	69,000,000	6,900,000	1/10以内	
	東みよし町	広域営農団地農道整備事業	47,500,000	4,750,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000	7,500,000	1.5/10以内	
		小計	97,500,000	12,250,000	—	

イ 平成２９年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について

平成２９年度広域漁港整備事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
広域漁港整備事業等	鳴門市	地域水産物供給基盤整備事業	円 40,000,000	円 5,600,000	% 14	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		水産物供給基盤機能保全事業	3,000,000	420,000	14	
		県単独漁港漁場整備事業	21,360,000	4,272,000	20	
		小計	64,360,000	10,292,000	—	
	阿南市	水産物供給基盤機能保全事業	41,000,000	5,740,000	14	
	牟岐町	広域漁港整備事業	140,000,000	14,000,000	10	
		水産物供給基盤機能保全事業	3,000,000	420,000	14	
		漁港環境整備事業	21,000,000	2,940,000	14	
		小計	164,000,000	17,360,000	—	
	美波町	水産物供給基盤機能保全事業	13,000,000	1,820,000	14	
		県単独漁港漁場整備事業	6,000,000	1,200,000	20	
		小計	19,000,000	3,020,000	—	
	海陽町	水産物供給基盤機能保全事業	34,000,000	4,760,000	14	
	松茂町	水産物供給基盤機能保全事業	28,000,000	3,920,000	14	

ウ 平成29年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

平成29年度県営林道開設事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営林道開設事業	美馬市	森林基幹道	円 240,000,000	円 25,680,000	% 10.7	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	三好市	森林基幹道	135,000,000	14,445,000	10.7	
	那賀町	森林基幹道	190,000,000	20,330,000	10.7	
	海陽町	森林基幹道	90,000,000	9,630,000	10.7	
	つるぎ町	森林基幹道	80,000,000	8,560,000	10.7	

(2) 平成 28 年度決算に係る資金不足比率の報告について（林業戦略課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資金不足比率
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %

（備考）資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳監第 2027 号
平成 29 年 9 月 6 日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員
同
同
同
同

稲 矢 井 須 白
田 田 関 見 木
米 佳 穂 一 春
昭 等 理 仁 夫

平成 28 年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

徳島県 平成 28 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書	
審査対象年度	平成 28 年度
審査対象科目	一般会計

資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

知事から提出された平成28年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第2 審査の手続

審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等の精査、関係職員からの説明聴取並びに既に実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果も考慮に入れて実施した。

第3 審査の意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。
今後も引き続き経営の健全化に努められたい。

会 計 名	平成28年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	20 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	20
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。

